

平成25年12月4日

お客様各位

文化産業信用組合

## 「経営革新等支援機関」の認定取得について

文化産業信用組合は、「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 認定日  
平成25年12月4日
2. 経営革新等支援機関の業務内容
  - ・事業再生支援
  - ・改善計画の策定支援
3. 経営革新等支援業務窓口
  - ・本店
  - ・板橋支店

以上